

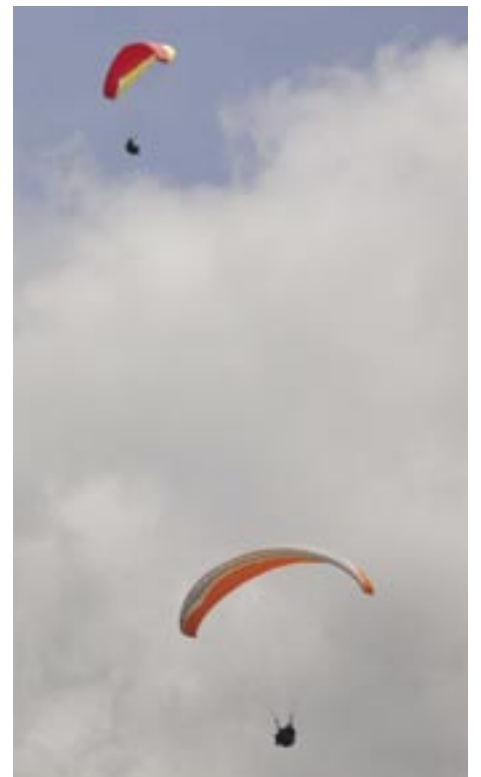
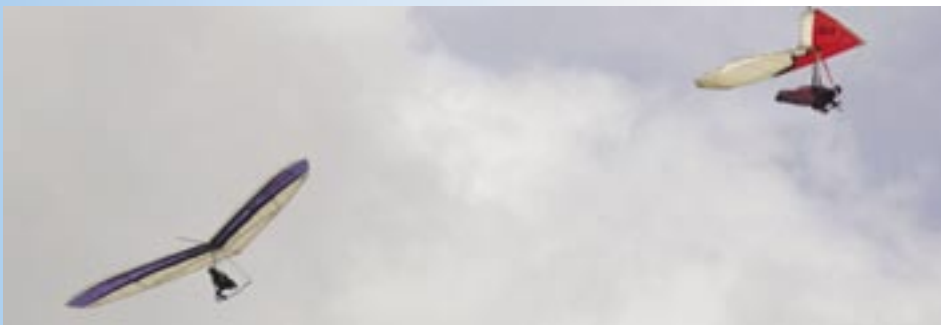
広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6月号

2008 (平成 20) 年
No. 45



5月24日、25日の二日間、ハンググライダーとパラグライダーの競技大会「周防大島スカイカップ2008」が橘ウインドパークで開催され、全国から約50人が参加しました。

初日は雨のため競技ができませんでしたが、二日目は青空ものぞき嵩山山頂から次々とテイクオフ。通りがかった観光客も、空中を散歩する色とりどりのグライダーを見上げていました。

平成 19 年度下半期 周防大島町の財政状況

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、%）

科 目		予算額	収支済額	予算対比
歳 入	町 税	1,495,564	1,489,864	99.6
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	412,964	422,502	102.3
	地 方 交 付 税	7,842,943	7,909,551	100.8
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	355,110	328,939	92.6
	国 庫 支 出 金	827,135	590,019	71.3
	県 支 出 金	1,441,668	711,814	49.4
	繰 入 金	226,376	0	0.0
	繰 越 金	221,233	221,234	100.0
	町 債	2,059,900	168,000	8.2
	その他（財産収入・寄付金・諸収入）	425,406	397,791	93.5
一 般 会 計 歳 入 合 計		15,308,299	12,239,714	80.0

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	144,902	143,755	99.2
	総 務 費	2,500,104	2,108,967	84.4
	民 生 費	1,627,230	1,538,772	94.6
	衛 生 費	1,459,317	1,387,882	95.1
	農 林 水 産 業 費	1,409,571	1,087,057	77.1
	商 工 費	360,289	313,805	87.1
	土 木 費	604,623	538,462	89.1
	消 防 費	458,526	424,830	92.7
	教 育 費	913,388	816,537	89.4
	公 債 費	2,985,802	2,918,028	97.7
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	2,844,547	211,034	7.4
一 般 会 計 歳 出 合 計		15,308,299	11,489,129	75.1

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、%）

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	3,813,689	3,030,587	79.5	3,347,083	87.8
老 人 保 健	4,960,370	4,245,056	85.6	4,498,099	90.7
介 護 保 険	2,955,601	2,346,462	79.4	2,663,258	90.1
簡 易 水 道	1,066,018	400,239	37.5	996,007	93.4
下 水 道	581,233	196,849	33.9	510,362	87.8
農 業 集 落 排 水	443,266	162,167	36.6	347,238	78.3
漁 業 集 落 排 水	41,653	3,069	7.4	37,860	90.9
渡 船	77,342	72,304	93.5	71,751	92.8
合 計	13,939,172	10,456,733	75.0	12,471,658	89.5

◆公営企業局（病院事業）歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、%）

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	4,241,731	4,078,647	96.2	4,241,605	4,101,791	96.7
資本的収入及び支出	271,400	271,400	100.0	1,266,601	768,277	60.7

平成19年度下半期（10月～3月末）の財政状況を次のとおり公表します。

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,533,013.73 m ²
建	物	209,758.87 m ²
山	林	68,020,005 m ²
有価証券・出資による権利		5,208,575,875 円

基金	財政調整基金	1,326,723,047 円
	減債基金	197,592,121 円
	県収入証紙購入基金	3,000,000 円
	奨学資金貸付基金	42,372,546 円
	福祉振興基金	328,366,314 円
	国民健康保険基金	51,550,362 円
	介護給付費準備基金	94,596,316 円
	ふるさと創生基金	67,255,895 円
	ちびっ子医療費助成事業基金	49,377,000 円
	土地開発基金（現金）	17,926,521 円
	土地開発基金（土地）	82,498,315 円
	中山間ふるさと水と土保全基金	31,130,672 円
	基金合計	2,292,389,109 円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	23,109,686 千円
特別会計	
簡易水道会計	4,133,205 千円
下水道会計	1,779,652 千円
農業集落排水会計	2,022,334 千円
漁業集落排水会計	145,296 千円
渡船事業会計	6,799 千円
公営企業局会計（病院事業）	6,956,178 千円
合計	38,153,150 千円

◆一時借入金状況

3月末現在高	200,000 千円
--------	------------

中山間地域等直接支払い制度について

【制度の概要】

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用した地域活性化の方策について話し合うことが重要です。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者のみなさんが話し合って決めていくことが必要です。したがって、この交付金を活用して自分達が暮らす地域をいかににより良いものとするかを話し合います。

【平成19年度実施状況】

平成19年度は、50の集落で取り組みが行なわれました。地区ごとの集落協定の実施状況は別表のとおりです。

■問い合わせ

農林課農林振興班
79・1002

◆平成19年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積		交付金（千円）	取り組み内容と活動協定数																																
			田	畑		農業生産活動				多面的機能増進活動												集落マスタープラン	農用地等保全マップ	生産性向上	育い手													
						農用地				施設				魚類・昆虫類保護				粗放的畜産																				
						適正な農業生産活動	既耕作放棄地復旧又は林地化賃借権設定・農作業の委託	農地法面管理	鳥獣被害防止対策	簡易な基盤整備	その他（災害復旧等）	水路管理	農道管理	その他（ため池等）	周辺林地の除草刈	土壌流亡配慮営農	棚田オーナー制度	景観作物の作付け	魚類・昆虫類保護	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥					その他（清掃活動等）	集落マスタープランの作成	核となる集積対象者の育成	活力ある周辺集落との連携	農用地等保全マップの作成	法面、水路、農道等の補修改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	新規就農者の確保	認定農業者の育成
久賀	2	11	22	1,052	1,074	690	2	1	0	0	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大島	31	383	5,386	6,574	11,960	12,303	31	11	3	21	2	6	10	31	31	2	27	1	1	6	0	0	2	2	31	6	9	11	8	1	3	1	4	4	1	2	1	
東和	4	14	0	648	648	678	4	0	0	3	1	1	1	4	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	4	1	2	3	1	2	0	0	0	3	0	1	0	
橘	13	146	0	5,329	5,329	4,758	13	6	1	10	7	5	12	13	13	1	10	5	4	3	2	1	1	1	13	5	1	13	7	8	1	0	0	10	0	7	0	
合計	50	554	5,408	13,603	19,011	18,429	50	18	4	34	10	12	24	50	50	3	41	6	5	11	2	1	4	3	50	12	12	28	17	11	4	1	4	18	1	10	1	

周防大島町職員の給与等の公表

周防大島町職員の給与等について次のとおり報告します。(公営企業局を除く)給与等の公表は、周防大島町ホームページにも掲載しています。

1 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額	人件費
20,720 人	136 億 8800 万円	26 億 8022 万 9 千円 人件費率 19.6%

人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含む。
歳出額、人件費については当該年度の一般会計当初予算の数値を記載。

2 職員給与費の状況

職員手当には退職手当を含まない。
給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上した特別職を除く職員数を記載(現業職を含む)。

職員数		337人
給与費	給料	13 億 9741 万 5 千円
	職員手当	1 億 9967 万 5 千円
	期末勤勉手当	5 億 8470 万 5 千円
	計	21 億 8179 万 5 千円
一人当たり給与費		647 万 4 千円

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
345,553 円	45.3 歳

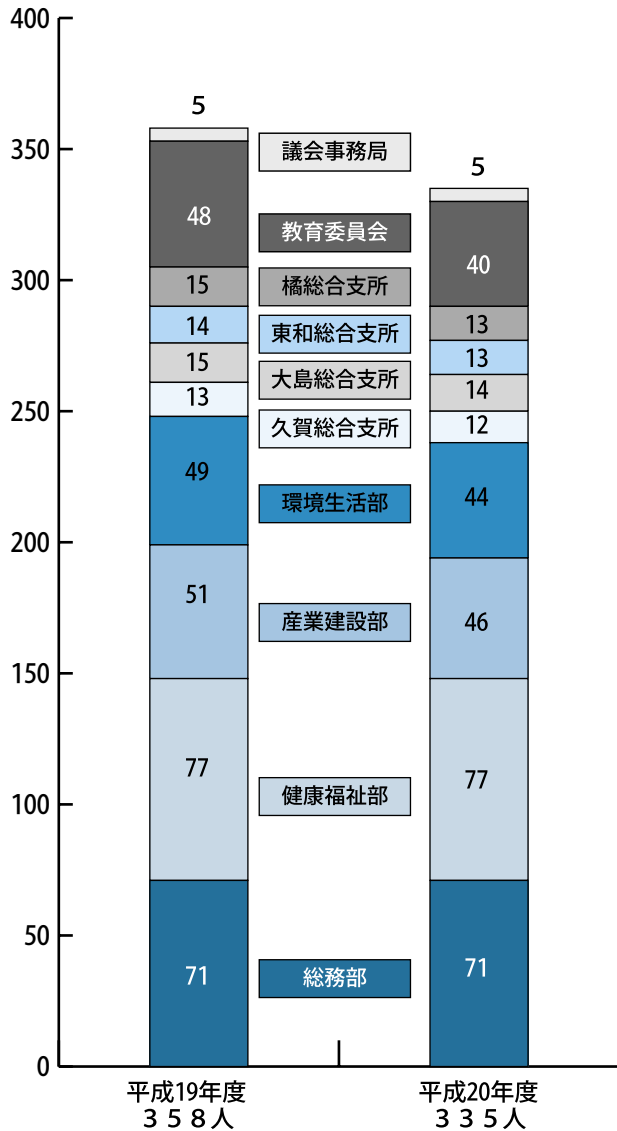
4 職員の初任給の状況

区分	一般行政職	技能職	医療職	現業職
高校卒	140,100 円	135,600 円	159,000 円	125,400 円
大学卒	161,600 円	155,700 円	187,800 円	141,900 円

5 職員手当の状況

期末勤勉手当 (支給割合) 職制上の加算措置あり	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">期末手当</th> <th colspan="2">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.4 月分</td> <td>0.75 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.6 月分</td> <td>0.75 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3.0 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> </tbody> </table>	期末手当		勤勉手当		6 月期	1.4 月分	0.75 月分		12 月期	1.6 月分	0.75 月分		合計		3.0 月分	1.50 月分
期末手当		勤勉手当															
6 月期	1.4 月分	0.75 月分															
12 月期	1.6 月分	0.75 月分															
合計		3.0 月分	1.50 月分														
扶養手当(月額)	1 配偶者 13,000 円 2 扶養親族 6,500 円 3 特定扶養親族(16 歳から 22 歳) 5,000 円加算																
住居手当(月額) 支給上限額 27,000 円	1 借家 家賃 23,000 円以下 家賃 - 12,000 円 家賃 23,000 円以上(家賃 - 23,000 円) / 2 + 11,000 円 2 持ち家 2,500 円(新築・購入 5 年以内に限り)																
通勤手当(月額)	1 交通機関利用 1 月分定期券購入費相当額(支給上限額 55,000 円) 2 交通用具利用(規定の金額より 20%減額) 距離制(2 km ~ 42 km 以上 2,000 円 ~ 34,500 円)																
時間外勤務手当	1 平日 1 時間当たり単価 × 125 / 100 2 休日 1 時間当たり単価 × 135 / 100 深夜勤務(午後 10 時 ~ 午前 5 時)の場合は 25 / 100 をそれぞれに加算																
管理職手当	それぞれの職務に応じて給料月額の 5%、6%、7%																
特殊勤務手当	1 感染症防疫手当 日 290 円 2 放射線取扱手当 日 230 円																
退職手当	勤続 20 年 30.55 月分 勤続 25 年 41.34 月分 勤続 35 年 59.28 月分 最高限度 59.28 月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり。																

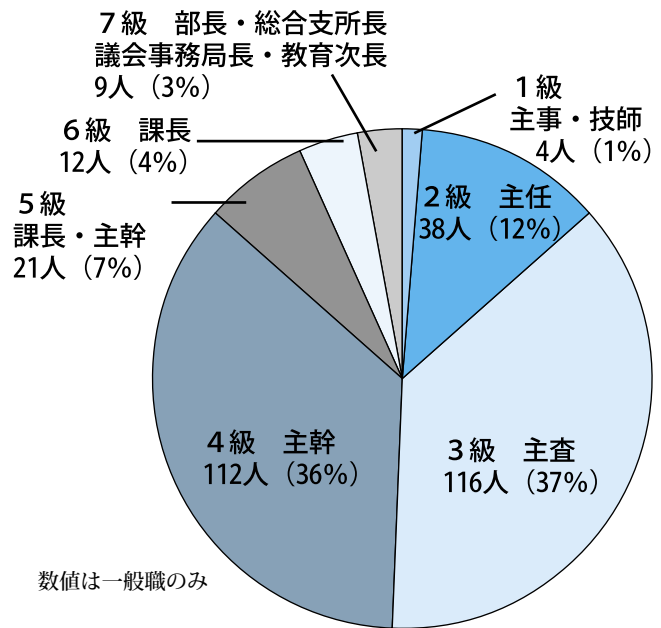
8 部門別職員数の状況



6 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円 (20年10月まで703,800円)	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分
副町長	642,000円 (20年10月まで609,900円)	
教育長	590,000円 (20年10月まで560,500円)	合計 3.35月分
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

7 級別職員数の状況



【ワンポイント講座】
始めから新しい布団の購入を勧める事業者もいますが、古い布団のリフォームやクリーニング、点検等を口実に消費者の家を訪問し、「体によくない」とか、「カビで使えないにならない」などと言って消費者の不安をあおり、



突然自宅に見知らぬ人が訪ねてきたら、まずは訪問の目的、事業者名を確認し、必要がないと思っただけは最初にきっぱり断りましょう。

【相談】
一昨日、訪問販売で布団の購入契約をしてしまった。落ち着いて考えると高額だし、不要なので解約したい。

言葉巧みに勧誘して、新しい布団に買い換えるよう勧める事業者もいます。事業者の巧みなセールストークに惑わされず、その場では契約せず、家族などと相談して、本当に買い換えが必要かどうか、金額は適当かを複数の事業者に尋ねたりするなど、慎重な判断が大切です。

めざせ!

かっこいい消費者

高額な布団の購入契約をしたが解約したい

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

防災行政無線整備

第5回

大雨など災害の心配な時期になりました。災害時の情報伝達施設として町内全域に整備を進めている防災行政無線は、屋外拡声子局（スピーカー）については新しいシステムへと更新が進んでいます。更新作業中は、時報チャイムの停止や、一時的に放送できない場合もあり住民の皆さんにはご迷惑をおかけしていますが、おかげをもちまして、現在、屋外拡声子局（スピーカー）については、町内ほぼ全域で統一な放送ができるようになりました。

今までは、各地区それぞれで独自の方法で放送を行っていました。町からのお知らせひとつをとっても、防災行政無線を利用したもの、農協放送を利用したもの、東和地区にあつては自治会放送など自治会にお願いして放送をしていただいているものなど様々でした。今後は、防災行政無線を利用し町内全域で統一な放送を行います。

○時報チャイム

住民の皆さんに時刻をお知らせする時報チャイムは、久賀、大島、橘地区については防災行政無線や同報無線を利用して放送してまいりました。新しいシステム変更後も同様に放送します。時刻については今までどおりとしますが、曲目については統一した曲を流します。今までとは違った曲になるかもしれませんが、ご了承ください。

このように、住民の方が慣れ親しんだ環境をできるだけ変えないように進めています。町内を統一的に運用するためには多少変更させていただく場合もありますのでご理解をお願いします。

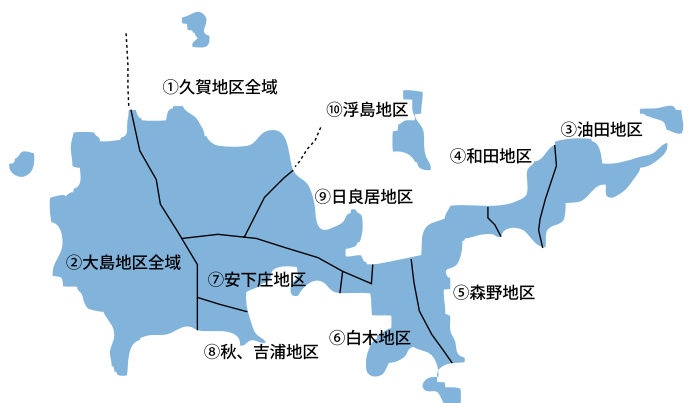
※東和地区は防災行政無線以外の方法で時報チャイム（サイレンなど）を放送していますので、自治会と協議のうえ調整します。

○消防サイレン

火災の発生を知らせる消防サイレンは、東和地区では、自治会等が整備したサイレンを吹鳴してまいりましたが、6月から町内全域を対象に防災行政無線を通じて柳井地区広域消防組合消防本部よりサイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴範囲は町内を次のように10か所に分けて吹鳴します。

- ① 久賀地区全域
- ② 大島地区全域
- ③ 油田地区
- ④ 和田地区
- ⑤ 森野地区
- ⑥ 白木地区
- ⑦ 安下庄地区
- ⑧ 秋、吉浦地区
- ⑨ 日良居地区
- ⑩ 浮島地区



火災発生時には該当箇所のサイレンを吹鳴し、直後に火災の発生場所や火災の種類等を放送します。それに応じて担当地区の分団が動きます。

安心のあるまち 防災行政無線整備

○戸別受信機の放送

現在、橘地区以外は便宜上屋外拡声子局（スピーカー）による放送を行っています。戸別受信機が各家庭に取り付けられると、戸別受信機からの放送に順次切り替えていきます。ただし、町内全域を対象とした本格的な放送は平成21年度後半になります。

戸別受信機からは、災害情報はもちろんのこと、町からのお知らせなど様々な放送が可能となります。

しかし、防災行政無線はあくまでも災害時の情報伝達や避難誘導を行う放送施設で、地震等で全町が停電、あるいは電話等が使えない状況下でも放送ができる災害専用施設です。それを平常時に住民の皆様への情報伝達手段として有効活用しています。そのため数々の制約があります。

また、合併により約1万世帯以上、300あまりの自治会になり、以前のように自治会ごと地域ごとのような細かな放送を定期的に行うことは非常に難しくなってきました。したがって、テレビやラジオのように全域を対象とした放送が中心となります。

○戸別受信機取付工事

災害情報や避難誘導などを放送

する戸別受信機の取付け工事を8月より開始します。

戸別受信機の取付けには、電波の受信状況によって3種類のアンテナを使用するため工事の方法が異なります。

○ロッドアンテナ

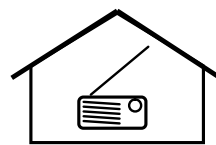
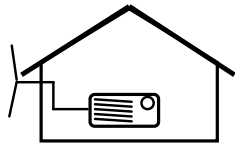
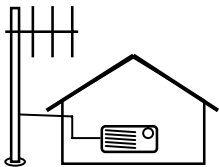
住居から直接中継局が見えるような場所は、電波が強く戸別受信機のロッドアンテナを使つて受信できますので工事は本体の取付のみとなります。

○ダイポールアンテナ

ロッドアンテナでの受信が難しいような場合は、軒先にダイポールアンテナを取り付ける工事が必要となります。

○3素子八木アンテナ

山の陰になるような場所では、庭先にポールを立て大きなアンテナを取り付ける工事になります。



消防サイレン音が変わります。

各地区のサイレンの音はそれぞれ違っており、皆さんもその音に慣れていると思いますが、今度は町内統一したサイレン音になりますのでご注意ください。

毎月、15日の午前8時に、柳井地区広域消防組合消防本部から、保守点検のためサイレンを吹鳴しますのでご確認ください。

◆注意◆ 7月15日午前8時 サイレン吹鳴（保守点検用）

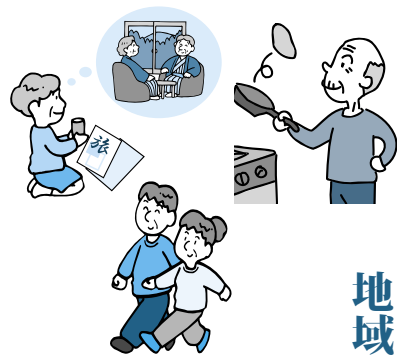
7月15日午前8時から点検のためのサイレン吹鳴を行います。火事と間違わないように注意してください。点検のためのサイレン吹鳴である旨をアナウンス後、サイレンを吹鳴します。

戸別受信機の取付けにあたっては各世帯の協力が必要となります。次回は、戸別受信機についてもっと詳しく説明します。

■問い合わせ／政策企画課
☎74-1007

地域型認知症予防プログラムのご案内

～住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、
楽しく認知症予防を始めてみませんか～



最近の研究では、認知症は予防できる可能性があることがわかってきました。

認知症予防のコツは、認知症になりかけの時に落ちる脳の3つの機能(①エピソード記憶②注意分割力③計画力)を鍛えることです。これを仲間と一緒に楽しみながら活動するのが、この地域型認知症予防プログラムの特徴です。

プログラムでは、『ウォーキング』や『今までに作ったことのない新しい料理を考え、実際に作ってみる』『旅行の情報を探る、旅程を立て、実際に旅行する』等の活動をグループで行います。

住み慣れた大島でいつまでも元気に暮らしていくためにも、ぜひ参加してみませんか。

■実施期間／8月～11月

※プログラム開始前(7月)に脳の健康チェック、ウォー

キング測定を実施します。

※4か月間は活動を支援するファシリテーターが付きますが、その後は自主グループとして活動するようになります。

※参加申し込みの状況により、場所・内容等が変更することがあるかもしれませんが、ご了承ください。

■対象者／

町内に住所を有する、65歳～79歳までの要介護認定を受けていない方で、4か月間のプログラムに参加することが可能な方

■募集人数／

1グループ8名程度
(各地区2グループを募集します。)

■参加費／無料

(ただし材料費等実費徴収)

■募集締め切り／6月30日(月)

■申し込み・問い合わせ／

介護保険課介護予防班

☎77・5506

※参加申し込みをされる際は、希望される会場やプログラムの内容をお伝えください。

◆実施場所およびプログラムの内容・実施日時

	実施場所	プログラムの内容	実施日時	
久賀地区	椋野公民館	ウォーキングと料理	毎週木曜日	9:30～11:30
	久賀農業者健康管理センター	ウォーキングと旅行	毎週木曜日	13:30～15:30
大島地区	しまとびあスカイセンター	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
		ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30
東和地区	東和総合センター	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
		ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30
橘地区	日良居公民館	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
	たちばなケアプラザ	ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30

介護保険課 介護保険班からのお知らせ

○介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっております。なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。今年7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、申請を済ませていない方は、早めに申請してください。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

1. 対象者

市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。

①年間収入が、単身世帯で、150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算し

た額以下であること。

②預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

2. 対象となるサービス

・介護保険福祉施設(特別養護老人ホーム)

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

3. 負担軽減の割合

・利用者負担額(1割自己負担、食費、居住費または滞在費)の4分の1

・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額の2分の1

4. 手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請および問い合わせ／

介護保険課介護保険班
☎77・5503

平成20年度行政連絡員集会を開催

平成20年度の行政連絡員集会を5月8日から13日にかけて町内4か所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重点施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていただく方で、町の非常勤の特別職の職員となります。各行政区（自治会等）において選任された自治会長さんなど271名の方に委嘱しています。（写真は東和地区）



受章

◆瑞宝単光章

原 清さん（棕野）
（元久賀町消防団長）



◆新しい周防大島町民生委員児童委員さんが決まりました。

（平成20年5月1日付け・敬称略）
◆大島地区【住所（担当地区）】
原田良子【吉兼（徳神、吉井、吉兼、郷の坪）】
（任期：平成22年11月末日まで）

福祉

重度心身障害者には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

■対象となる人

- ①身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方
- ②療育手帳Aをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④国民年金法施行令別表1級程度の障害をお持ちの方

■有効期間

7月1日から平成21年6月30日まで

■助成の条件

一定の所得基準を超えない方。（所得基準については福祉課にお問い合わせください。）
対象になると思われる方は申請をしてください。
なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、後期高齢者医療適用受給者証（65歳以上の方）をすでにお持ちの方については、更新手続きをする必要はありません。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件を証明できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など）

■問い合わせ／福祉課
☎77・5505

6月は児童手当

「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日にお

ける状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

■提出期限

6月30日（月）まで

■現況届に必要なもの

健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者の場合）、所得証明（1月2日時点で周防大島町に住民登録していなかった場合）、印鑑、通帳等の振込先口座番号が分かる書類（ゆうちょ銀行は不可）

■受給資格

小学校第6学年修了前の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の方に、児童手当が支給されます。

■児童手当の額

現に養育している児童で、1人目および2人目の児童は月額5千円（ただし、3歳未満の児童は一律月額1万円）、3人目以降の児童は月額1万円が支給されます。

■手続き

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

地域の医療を考える

周防大島町公営企業局の引き受けて5月22日と23日、全国国民健康保険診療施設協議会地域医療現地研究会が開催されました。

会場の大島文化センターには、全国から国保診療施設組合の職員や医療関係者が参加し、病院の概要説明のあと町内の老人保健施設や看護学校を視察。2日目は過疎化・高齢化の進む周防大島町の医療と福祉の現状を事例を交えて全体討議が行われました。「住み慣れた島で安心した暮らしを」をテーマにした発表は参加者にとって興味深いものとなったようです。



周防大島のみかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている「周防大島みかんいきいき営農塾」の開講式が5月13日、柑きつ振興センターで行われました。今年が第7期生となる54人の受講生は退職後本格的にみかん作りをめざそうとする町内在住者から、はじめてみかんづくりを学ぶ県外の方までさまざま。1年間の作業を通してみかん栽培を基礎から学びます。

また、5月28日には「JA生き活き帰農塾」が開講しました。帰農塾は野菜作りや果樹作りなど農業を基礎から学ぶもので、月1回実習園での農作業を体験します。

農業に新たな担い手を



保育園に絵本を寄贈

就学前の子ども達に絵本を通じて活字に親しんでもらおうと国際ソロプチミスト柳井（志熊菘会長）が創立20周年を記念した地域活動の一環として5月20日、町内14の保育園・保育所に絵本を寄贈しました。

会員の経験をもとに選んだという本は童話や昔話などで各保育所に10冊ずつ配布。中保育園（屋代）では子ども達も達がさっそく絵本を広げて読んでいました。



大島地区沿岸警備協力会 「沿岸パトロール隊」が発足



密航事案等の沿岸犯罪防止を目的に活動している民間ボランティア団体「大島地区沿岸警備協力会」（小田貞利会長）内に「沿岸パトロール隊」が5月13日に発足しました。

沿岸パトロール隊は大島地区沿岸警備協力会員有志で結成したパトロール部門で、沿岸警備協力会の活動を活性化し、沿岸に対する監視を一層強化するため、沿岸地域を徒歩や車でパトロールし、不審な人・車・船・物などの発見・通報のほか、町民への広報・啓発活動を行っていきます。

四方を海で囲まれた周防大島町から沿岸犯罪を無くすため、町民の皆さんも沿岸に目を向けていただき、不審な人・車・船を発見された場合には警察への通報をお願いします。

はつらつ講座で元気に運動

5月16日、B & G体育館で第1回はつらつ講座が開催されました。大島公民館の主催で年間6回の講義と親睦研修が行われ、高齢者がいろいろな学習を通していきいきと心豊かな生活を送ることを目的に約100人が参加しています。

今回は自立につながる体づくりをテーマに、健康づくりチーム体楽喜楽の中原理子さんが体の中心や普段使わない筋肉を感じることでよって動きやすい安定した体づくりを指導。いすに座ったまま上体をひねったり複式呼吸をしたりして、体が楽に動くようになることを体験しました。



薫風の中、けさび祭り

沖浦地区を拠点に活動するけさび太鼓が5月18日、沖浦農村環境改善センターで第一回定期演奏会を開催しました。地域の方々の協力のもとけさび祭りとして開催され、バザーやマジックショー、ヒップホップダンスなど盛りだくさんの催しに多くの人が訪れました。

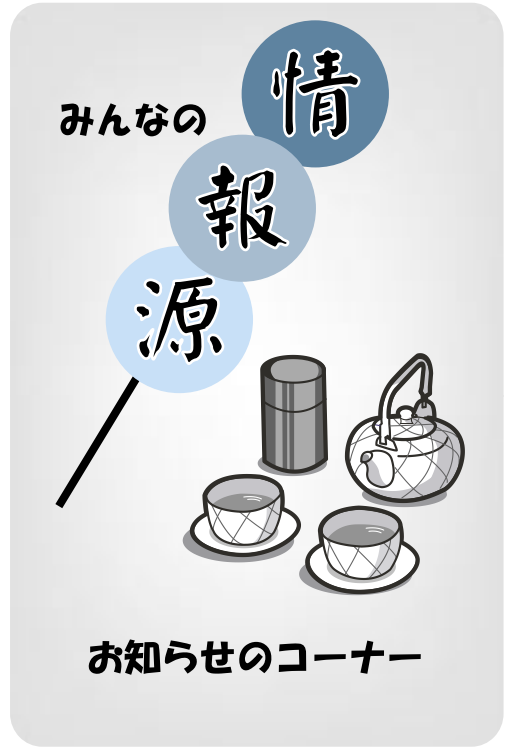
太鼓演奏では、田布施町の山城太鼓と商船太鼓も参加し、迫力のある演奏に会場は熱気がいっぱい。初夏のさわやかな天気の中で、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントとなりました。



息の合ったけさび太鼓の演奏



けさび太鼓、山城太鼓（田布施町）、商船太鼓（大島商船）の協演



募集

市民農園借受者募集

あなたも土にふれあってみませんか！町では、市民農園の借受者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○周防大島町野菜農園

(東三蒲)

■募集区画／10区画

(1区画約18～50㎡)

区画によって異なります)

■募集期限／6月30日(月)

■貸付料／年間80円／㎡

■申し込み／

申込書に必要事項を記入のうえ、募集期限内に周防大島町農林課へ提出してください

さい。(申込書は希望者に郵送します。)

※応募者多数の場合は抽選となります。

※貸付条件等の詳細は、周防大島町農林課へお問い合わせください。

■問い合わせ／農林課

☎79・1002

滞在型市民農園

「ガルトンヴィラ大島」

利用者募集

友人、知人等で市民農園に興味のある方がいらつしやいましたら、役場農林課までお知らせください。

■募集区画／7号

※申込者多数の場合は抽選となります。

■利用料／

年額38万1840円

■利用期間／

平成20年6月から

(最長5年間まで更新可能)

■申込期限／6月30日(月)

■問い合わせ／農林課

☎79・1002

防火管理者資格取得講習

■日時／

・7月31日(木)

午前9時～午後4時

(甲・乙種共通)

・8月1日(金)

午前9時～午後4時

(甲種のみ)

※乙種防火管理講習は1日目の受講、甲種防火管理講習は2日間の受講が必要です。

■講習場所／

柳井市文化福祉会館

■受講料(テキスト代)／

甲種・乙種とも3400円

■受講手続き／

柳井地区消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所へお申し込みください。

■受付期間／

6月16日(月)から7月11日(金)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防本部

☎0820(23) 7774

消防設備士試験

■試験日／8月24日(日)

■試験の種類／

甲種(特類、第1類から第5類)

乙種(第1類から第7類)

■受験願書受付期間／

6月30日(月)～7月11日(金)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防本部

☎0820(23) 7774

看護力再開発講習会

未就業看護職の再就職を支援する研修会を開催します。希望する施設で見学実習ができ、条件があれば就職することもできます。

■日程／

9月3日(水)～18日(木)の間8日間(週2～4日の3週間)

■時間・会場／

・講義4日間

午前10時～午後3時

看護研修会館(防府市)

・見学実習2～4日間

午前9時～午後4時

希望する施設(複数施設可)

■対象／未就業看護職

(看護協会員でなくても受講できます。)

■費用／各コース別に諸経費1000円

■申し込み締め切り／

7月23日(水)必着

■申し込み・問い合わせ／

山口県ナースセンター

☎0835(24) 5791

火薬類製造・取扱保安責任者試験

■試験の種類／

甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験

■試験日時／8月24日(日)

午後1時～3時30分

■試験場所／

山口県セミナーパーク

■願書受付期間／

6月24日(火)～7月3日(木)

■受験準備講習会／

・開催日(種別)

8月6日(水)(法令)

8月7日(木)(火薬学)

8月20日(水)(火薬学)

・開催地

山口県労働者福祉文化中央

会館(山口市緑3-29)

・受講料1日当たり

5500円(会員)

7500円(非会員)

■問い合わせ／

(社)山口県火薬保安協会

☎083(925) 2649

自衛官募集案内

◎2等陸・空・海士

■受験資格

日本国籍を有する18歳以上27

歳未満の男子・女子

■申込締切／6月20日(金)

■試験日／6月22日(日)

■試験会場

陸上自衛隊山口駐屯地

■問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号

荒田ビル2階

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

**東和ふるさとセンター
夏期アルバイト募集**

■勤務場所

・片添ヶ浜海水浴場

・片添ヶ浜オートキャンプ場

・片添ヶ浜温泉遊湯ランド

・青少年旅行村(逗子ヶ浜)

■勤務内容

・駐車場の管理

・場内環境整備

・その他の軽作業など

■期間／7月1日(火)～

土、日勤務可能な方

■勤務時間

・午前8時30分～午後5時

・午前8時～午後2時、午後

4時～10時(遊湯ランド)

■賃金等

・ふるさとセンターの規定により賃金・交通費を支給、随時面接を行います。

■問い合わせ

東和ふるさとセンター

☎78・0848

放送大学

平成20年10月学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成20年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますのでお気軽にお問い合わせください。

○教養学部

・全科履修生(4年以上在学し、学士の学位取得を目指す)

・選科履修生(1年間在学し希望する科目を履修)

・科目履修生(半年間在学し希望する科目を取得)

○大学院

・修士選科生(1年間在学し希望する科目を履修)

・修士科目生(半年間在学し希望する科目を取得)

希望する科目を取得)

■受付期間

6月15日(日)～8月31日(日)

■資料請求・問い合わせ

放送大学山口学習センター

☎0836(88)3020

相談

特設人権相談所

■日時／7月7日(月)

午前9時30分から正午

■場所／東和総合センター

■相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

不妊専門相談

■日時／7月17日(木)

午後2時30分から6時

■場所／柳井健康福祉センター

■専門相談担当者

産婦人科医師 津山重夫先生

周東総合病院 臨床心理士・生殖心理カウ

ンセラー 今井佳子先生

■相談内容

不妊に関する相談

不妊治療に関する情報提供

不妊に関する悩みやストレスなど

■申し込み締め切り

7月11日(金)までに電話予約

■費用／無料

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

多重債務無料法律相談会

■日時

・7月7日(月)

・7月8日(火)

(弁護士による相談)

(司法書士による相談)

※時間は午前9時～午後4時

■場所／柳井市文化福祉会館

■定員／各10人(要予約)

(定員になり次第締切)

■申し込み・問い合わせ

6月16日(月)～7月4日(金)の

午前9時～午後5時(土日祝日除く)

県民生活課

☎083(933)2608

町商工観光課

☎79・1003

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーン
～覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を撲滅しよう～
平成19年の薬物情勢については、山口県の覚せい剤の検挙人員は162人であり、前年より件数、検挙人員ともに増加し、依然として深刻な状況が続いています。
全国的にも、覚せい剤事犯検挙人員は増加しており、また、大麻や合成麻薬であるMDMAの乱用は若者を中心に拡大し、インターネットを利用した薬物取引等により地域を問わず、乱用の拡大がますます懸念される状況にあります。
こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部及び地域薬物乱用対策協議会では、6月20日から8月31日までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。
本キャンペーンの期間中には、高校生等による「6.26ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、御協力をお願いします。
◆山口県薬物乱用対策推進本部 ☎083(933)3018

お知らせ

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、地震災害対策の一つとして、今年度から新たに「木造住宅耐震改修補助事業」を創設しました。

これは、耐震改修に係る工事費90万円を補助対象上限額として、うち3分の2にあたる60万円を限度に町が助成する制度です。また、平成17年度から無料で実施している「木造住宅耐震診断」は、引き続き30戸の調査を予定していますが、申し込みが予定数を超えた場合は、住宅の立地場所や緊急性等を考慮し、選考のうえ来年度の調査にさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

○耐震改修

■対象／ 次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・耐震改修工事により上部構造

造評点が0.7以上に向上するもの

・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの

・町税を滞納していない者

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課（大島庁舎）で手続きしてください。

- ・対象住宅の固定資産評価証明書
- ・耐震診断結果報告書
- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- ・改修工事費の見積書、内訳書

○耐震診断

■対象

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法で建築されたもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）で現に居住しているもの
- ・3階建て以下のもの

■申込方法

今月回覧した申込書に必要な書類を添えて役場総務課（大島庁舎）または各総合支所、出張所に提出

■募集期間

6月16日(月)～7月31日(木)

■問い合わせ／総務課

☎74・1000

住宅用火災警報器の設置について

消防法等の改正により、住宅用火災警報器（火災警報器など）を、既存住宅については平成23年6月1日までに設置することが義務づけられました。（新築についてはすでに義務化）火災警報器は、家電販売店などで購入できます。個

人負担となりますが、大切な命を守るためにも早期設置をお願いいたします。なお、消防署や町役場が直接販売することはありません。悪質な訪問販売には注意してください。

■縦覧期間
6月18日(水)～7月1日(火)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■問い合わせ／総務課

☎74・1000

東和都市計画公園9.5.1片添ヶ浜海浜公園の変更に関する案の縦覧について

「東和都市計画公園9.5.1片添ヶ浜海浜公園の変更」

の縦覧を行います。なお、縦覧期間中に限り、県知事に意見書を提出することができます。

■縦覧場所
町建設課、県都市計画課
■主な変更内容／区域の変更

■問い合わせ／町建設課

☎79・1005
県都市計画課
☎083(933)3725

**6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。
外国人労働者受入れの基本方針**

「専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進することとし、いわゆる単純労働者の受入れについては、日本の経済社会等に多大な影響を及ぼすことが予想されること等から十分慎重に対応することが不可欠である」とされています。

外国人の方を雇い入れる際には、就労が認められるかどうかを確認してください。

◎外国人の方は、「出入国管理及び難民認定法」で定められている在留資格の範囲内において、日本国内での活動が認められています。現在在留資格は27種類ありますが、就労の可否に着目すると次の3種類に分けられます。

(1) 在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格(17種類)

教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能

(2) 原則として就労が認められない在留資格(6種類)

文化活動、短期滞在、留学、就学、研修、家族滞在(「留学」、「就学」、および「家族滞在」については、地方入国管理局で資格外活動の許可を受ければ、その範囲内で就労可能)

(3) 就学活動に制限がない在留資格(4種類)

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
詳しいことは、柳井公共職業安定所(☎0820-22-2661)へお問い合わせください。



◆アクアビクスってどんな運動？

歩いたりジャンプしたり手足を動かしたり、全身を使ってさまざまな動きを水中で行うアクアビクス。水中では浮力に身をまかせてリラックスするもよし、水圧や浮力を感じながら音楽に合わせて踊るもよし、水の抵抗を使って全身を鍛えるもよし、ご自分の目的とレベルに合わせてエクササイズできるのも魅力です。水中でダイナミックにカラダを動かせば気分爽快！泳げなくても大丈夫！男性も女性も大歓迎です。

◆日程／

7月		8月		9月	
火曜日	土曜日	火曜日	土曜日	火曜日	土曜日
			2日	2日	6日
		5日	9日		
15日	19日	12日			
22日	26日	19日	23日		
		26日	30日		

◆時間／

火曜日 午前10時30分～11時30分
土曜日 午後5時30分～6時30分

※全日程7週間(14回)のエクササイズです。ご自分のスタイルに合わせて、参加パターンを選択することができます。

◆受講料／

1回券 700円 ちょっとお試しに。
7回券 4,500円 まとめてお得に！

◆申し込み／

ココカラ事務局で事前に回数券をご購入ください。開催期間中は会場でも販売します。

※ココカラ未加入の方は年会費(2,000円～3,000円家族割引あり、保険料を含む)を添えて入会をお願いします。

◆参加対象者／中学生以上の老若男女

◆場所／

周防大島町B&G海洋センタープール(西三浦)

◆持参するもの／

タオル、水着、水泳キャップ、回数券、会員証

◆問い合わせ／

NPO法人ココロとカラダ健栄会事務局
(周防大島町B&G体育館内)

☎080(1919)1857

海技免状更新講習

■講習日／7月20日(日)

受講開始 午後1時30分

※海技士の免状をお持ちの方は5日前に必ず予約をお願いします。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

■場所／大島文化センター

■持参品／

・海技免状(操縦免許証)

・本籍記載の住民票1通

※海技免状の方は必要。操縦免許証の方は記載事項に変更

がなければ不要。

・ボールペン

・認印

・写真(4.5×3.5センチメートル2枚、海技士の方は3×3センチメートル2枚)

■料金／

小型7500円

(小型失効16550円)

大型8400円

※送料別途必要

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

柳井健康福祉センター

大島相談室廃止について

これまで山口県大島総合庁舎2階で健康保険相談等を行っていましたが、6月1日から大島相談室を廃止し、今後の相談は柳井健康福祉センター本所で行うこととなりましたのでお知らせします。

引き続き本所でのご利用をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ／

柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

周南コンピュータカレッジ

ジ学校見学会・体験授業

周南コンピュータカレッジは、厚生労働省が設置した全日制2年過程の学校で、最新の設備を備え、きめ細やかな指導により高い就職率と資格取得率を誇っています。この機会に学校を見学し、コンピュータを体験してみませんか。

■対象／高校生・一般社会人

■内容／

学校紹介、校内見学、コンピュータ体験、進学説明会、

昼食、体験授業

■日時・体験授業の内容／

・7月12日(土)プログラミング

・7月29日(火)WEBアニメ

・8月11日(月)プログラミング

・8月28日(木)CAD

※時間はいずれも午前10時～午後3時。

※学校見学会(午前)のみ参加、体験授業(午後)のみ参加も可能です。

■問い合わせ／

周南コンピュータカレッジ事務局

☎0833(72)8000

催し

平成20年度

「ゆめほっぺ」栽培講座

■日時／6月25日(水)

午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
までの2回

■場所／

柑きつ振興センター
(旧大島柑きつ試験場)

■内容／

・ゆめほっぺの栽培技術について
・摘果、病害虫防除等について

■受講対象者／

山口県内に居住し「ゆめほっぺ」を生産し販売する意向のある柑きつ農家等

■今後の開催日／

7月30日(水)、9月24日(水)
11月19日(水)、1月14日(水)
3月11日(水)

■問い合わせ／

柑きつ振興センター
☎77・1019

1 講習受講者募集

大島商船高専の先生が最新のEXCELの使い方をやさしく

教えてください。皆さんの参加をお待ちしています。

◎文字入力からEXCEL基礎コース(講師・大島商船高等専門学校 北風教官)

■学習内容／

- ①EXCEL2007とは
- ②EXCELの基本操作
- ③ブックの基本操作
- ④表作成の基礎
- ⑤表の編集
- ⑥数式と関数
- ⑦グラフの作成
- ⑧ワークシートの操作
- ⑨印刷

■日程／

8月11日(月)・12日(火)・19日(火)・21日(木)・22日(金)・25日(月)
■時間／午前10時～正午

■対象者／

パソコン使用経験のある中学生・高校生・一般の方

■講習代／3500円

■テキスト代／1785円

■会場／大島商船高等専門学校
情報教育センター第2演習室

■定員／20名

■申し込み・問い合わせ／

大島教育支所
☎74・5300

図書館休館のお知らせ

特別蔵書点検のため、大島図書館を休館します。

- ◆期間／6月25日(水)～30日(月)
- ※本の返却については返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- ◆問い合わせ／大島図書館 ☎74-3800

裁判員制度Q & A



Q 法律の知識がなくても大丈夫ですか?
A 大丈夫です。日常生活で行っている判断をしてください。

裁判官は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに行う評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするべきかを判断します。例えば、目撃者の証言などに基づいて、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、みなさんが日常生活におけるいろいろな情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと基本的に同じであり、特に法律知識は必要ありません。なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官からわかりやすく説明されますので、心配ありません。

お お し ま 警

察 署 だ よ り

交通ルールを守ってチャレンジ
無事故・無違反コンテスト150

達成チームには抽選で旅行クーポン券(30万円から5000円程度)などが贈られます。

- ◆募集(受付)期限／7月3日(木)まで
- ◆実施期間／
7月4日(金)から11月30日までの150日間
- ◆コース／
- ・シルバーコース
2名で1チーム 参加費 1400円
- ・ファミリーコース
3名で1チーム 参加費 2100円
- ・オフィスコース
5名で1チーム 参加費 3500円
- ◆応募方法／
大島警察署、最寄りの駐交番および周防大島町役場各総合支所に備え付けの応募用紙で応募。
- ◆問い合わせ／大島警察署 ☎72-0110
または最寄りの駐交番



150日間の無事故無違反を達成し、交通安全意識と交通マナーの向上および安全運転の習慣化により、安全安心の周防大島にしましょう。

振り込み詐欺にご注意ください

宇部市において、市職員を装った医療費名目の詐欺まがい電話があったというご相談がありました。

市の給付課職員と名乗り、「昨年末に医療費還付金の案内のハガキをお送りしましたが、手続きがされていません。手続きが今日までなので、フリーダイヤルに電話してください。」などという電話があり、電話をしたところ「何時までにスーパーに設置してあるATMで手続きをしてください。」と言われたが、不審だとの問い合わせが消費生活センターに多く寄せられています。

市町の職員が還付金のことで携帯番号を聞いたり、通帳の残高を確認したりすることはありません。不用意に個人情報や漏らすことのないよう、また、類似する詐欺まがい電話には十分にご注意ください。

◆問い合わせ／商工観光課 ☎ 79 - 1003

島のくらしをおすすめ分けて夏コース

- 布わらじづくりコース
- 日時／7月5日(土) 午後1時～午後5時
- 場所／橘地区(安高) 山口県柑きつ振興センター 研修館
- 体験料／1500円
- 受入人数／10人
- 募集締め切り／6月25日(水)
- ウニ割り体験コース
- 日時／7月10日(木) 午後1時～午後3時
- 場所／橘地区(西安下庄)
- 体験料／4000円
- 受入人数／4～8人
- 募集締め切り／6月30日(月)

※雨天中止。また、海の状態により開催できない場合は、

前日に連絡します。

- 申し込み・問い合わせ／周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内) ☎ 79 - 1002
- 7月1日はこころの日 癒しの演奏会・公開講座
- 日時／7月13日(日) 午後1時～4時
- 場所／大島文化センター
- 内容／癒しの演奏会「Kユニット」・公開講座「うつ病について」・相談・展示コーナー(入場無料)
- 問い合わせ／日本精神科看護技術協会 山口県支部 ☎ 0836(51)6222

元気ですか？
お元気ですか？
くらしは 保健師です

元気な時から 介護予防に取り組みましょう
くわが町周防大島町で 輝いて生きよう100歳に挑戦！

高齢化のすすむ本町は、一人暮らしや75歳以上高齢者二人暮らし世帯も多く75歳以上高齢者の割合は年々増加しています。高齢期は転倒・膝の痛み・義歯の不調などが原因で心や体の機能が低下し介護が必要になることが増えてきます。寝たきりなど介護が必要な状態にならないよう、いつまでも住み慣れた町で過ごすために、元気な時から生活習慣病の予防や介護予防に取り組むことが大切です。そのため、4月から介護保険課に介護予防を行う「介護予防班」が設置されました。これは予防から給付までを一課で行い、切れ目のない予防重視の対策を充実強化するものです。高齢になってもいきいきと生活できることを目指し、みなさんと一緒に介護予防を行っていききたいと思えます。

元気な時から介護予防に取り組むためには、心や体の衰えの兆しに早く気づくことが大切です。頭や体を使わない生活は筋力

周防大島町保健師
齋藤 美登里
(介護予防班)

や意欲を低下させ転倒骨折や認知症などを招くことにもなります。65歳以上の方(介護保険認定者を除く)に実施される生活機能評価を受けて自分の心や体の状態を知り毎日の生活に介護予防を取り入れていきましょう。介護予防班では、介護が必要な状態にならないよう生活機能向上のための転倒予防教室や認知症予防プログラムなど各種の介護予防教室や、地域に向向いての介護予防に関する講話や健康相談などを行います。詳細は広報やチラシなどでお知らせしますのでみなさんふるってご参加ください。

- 介護保険課へのお問い合わせ・相談は次の相談窓口までお気軽にご連絡ください。
- 高齢者の介護予防に関すること 介護予防班 ☎ 77 - 5506
- 高齢者の介護・保健・医療・福祉など総合相談 地域包括支援センター ☎ 77 - 5506
- 介護保険に関すること 介護保険班 ☎ 77 - 5503



6月		5日(土)	
21日(土)		6日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
22日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉	7日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
23日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 片添ヶ浜温泉遊湯館ふれあい館〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	8日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
24日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	9日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	10日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
26日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	11日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
27日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～14:00 (受付) たちばなケアプラザ〉		
28日(土)		12日(土)	
29日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉	13日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉
30日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	14日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
7月		15日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
1日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀農業者健康管理センター〉	16日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
		17日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
2日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	18日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 お話し会 (絵本読み聞かせ) 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
3日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉		
4日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの相談会 〈10:00～12:00 久賀福祉センター (要申込)〉 【申込先】健康増進課 ☎77-5504	19日(土)	
		20日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉

3歳児健康診査のお知らせ

- ◆日時／7月25日(金)
13:00～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
・平成17年5月17日～平成17年7月25日生まれの者
・平成20年7月25日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504



7月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	9日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	9日(水)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	10日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	9日(水)	13:00～15:00
思春期・ストレス相談	11日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	15日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎0820 (22) 3631

このコーナーは PDF 版では掲載しておりませんのでご了承ください。

今月の納税

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(月)

◆税務課 ☎ 74 - 1008

人の動き (6月1日現在)

人口	20,684人	(53人減)
男	9,314人	
女	11,370人	
世帯数	10,673戸	(16戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成20年5月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
23	0	29
前年比		
-7	-1	-4

物損事故件数		
106	前年比	-11

大島警察署メールマガジン
受信者募集中

<http://mm.police.pref.yamaguchi.lg.jp/~ooshimasho/>

このコーナーは PDF 版では掲載しておりませんのでご了承ください。

子育て応援！



子育て支援センター

トイレトレーニング① ～スタート～



夏はトイレトレーニングに最適な季節といわれています。始める時期は、だいたい2歳前後といわれていますが、子どもにとっておしっこが出ることを感じて出てしまわないうちに知らせたり、パンツを脱ぐまで我慢したりというのは大人が思う以上に難しいことです。次の3条件をスタートの目安にしてみてください。

①ひとりであんよができるようになった。

おしっこがわかるくらい脳が発達してきたことを示しています。また、足腰がしっかりしてきておまるやトイレに座っておしっこをすることもできる段階と考えられます。

②言葉のある程度理解し、数語は話すことができるようになった。

言葉を理解できないと言葉かけをしても意味をなしません。また自分で少しでも話すことができないと子どもの側の意思を伝えることができないため、うまくいきません。コミュニケーションをとれるということが重要です。

③おしっこの間隔がある程度あくようになった。

目安としては2時間くらいです。膀胱におしっこをためられる、無意識ながらもおしっこを我慢できるようになっているということです。